

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008門第87号	
事故等名	貨物船第七住力丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年11月14日18時30分ごろ	
発生場所	中津港北防波堤灯台から真方位040° 400m (北緯33° 37.2'、東経131° 15.1')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月15日 門司・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有者から船舶国籍証書等入手 平成20年12月22日、26日 船長から電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	貨物船 第七住力丸 499トン 129587 岡田石材株式会社(運航者)	
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	船底部に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、海砂1,500トンを積載して、船首3.4m、船尾5.4mの喫水で広島県福山港に向かうため、大分県中津港を離岸し、平成20年11月14日18時30分ごろ、船底が乗り揚げた。 当時の天候は、晴れで風力2の西風が吹き、視界は4kmであった。 潮候は、上げ潮の中央期で、潮差は約2.5m、日没は17時30分であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、船位の確認を十分に行わないまま、舵を大きくとりすぎ、浅瀬に乗り揚げた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が航行中、船位の確認を十分に行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	